

要介護認定等の資料提供に係る申請の事前連絡をされる方へ

～要介護認定等の資料提供に係る申請の事前連絡について～

事前連絡の流れ(対象:事業所様)

STEP 1 :以下の①または②の方法で市に事前連絡してください

①事前連絡をFAXで行う



- 開庁日の17時までに事前連絡用FAXを送信された場合は、翌開庁日の12時以降に提供いたします。
- 窓口での資料提供時には、申請書をご準備・ご提出ください。

②ネットからLOGOフォームにて入力



上記のQRコードから事前連絡の入力を行ってください。
もしくは
URL:<https://logoform.jp/form/ij37/390692>
からお申込みください。

STEP 2 :市が事前連絡を確認、資料準備します



被保険者が確認できない場合等は、事前連絡に記載された電話番号にご連絡し確認します。

STEP 3 :窓口にて申請書を提出してください

申請書提出

申請書はホームページよりダウンロードできます。
窓口では、**本人同意の署名のある申請書**をご提出ください。
要介護認定等の資料とあわせて、納付書もお渡しますので、納付書に記載している納付期限までに資料提供代を納付書の裏面記載の収納金融機関で納付してください。

<送付先・問い合わせ>

〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号
宗像市介護保険課 介護認定係

TEL:0940-36-5186
FAX:0940-36-2410